

## 岐阜県職員倫理憲章 義務教育課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり義務教育課実行計画を定めます。

令和7年4月1日

### 1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

#### 【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県教育委員会事務局職員等倫理規程」にて規制されている旨、職員に徹底するとともに、職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて、職員2人以上で対応することを原則とします。
- 過去の不祥事案を題材に、職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。

### 2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

#### 【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進による事務用品購入経費の削減、両面コピーや縮小コピーなどの活用によるコピー使用枚数の削減などにより、経費節減を徹底します。
- 事務手続、特に内部手続については、徹底的に簡素化を図るとともに、職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化等により、「早く家庭に帰る日」を含め、週1回のノー残業デーを実施します。
- 職員の勤務時間等を管理し、業務の負担が大きいと判断される場合は、分担の変更を行うなど、業務の平準化に積極的に取り組みます。
- 予算協議の段階から現実の予算執行をイメージし、無理のない予算執行ができるよう意識して予算編成に臨みます。
- 最少の経費で最大の効果を生むよう、最適な事業実施方法、調達方法により予算編成します。

### 3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

#### 【取組事項】

- 全ての職員が、業務に関連した研修会等に1回以上参加して専門的な能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。
- 事業の執行に当たっては、根拠法令等を明らかにし、必要に応じて説明を加えるなど、アカウンタビリティの向上に努めます。
- 新聞やインターネットなどから、国の動向や他県の先進事例等について積極的に情報収集を行い、迅速かつ効果的な事業の執行に役立てます。

### 4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

#### 【取組事項】

- 学校の安心・安全の確保のため、教育課程上の不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう所属内の緊急連絡網を整備し、情報伝達訓練を行います。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。

### 5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

#### 【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により迅速に全職員に情報伝達し、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行います。
- 発生した問題については、十分な調査と原因追求を行い、再発防止策を講じます。

### 6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

#### 【取組事項】

- 係長会議や担当内の打合せなどを必要の都度実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。

## 7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

### 【取組事項】

- 全ての職員が一つ以上の地域活動等(地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等)に参加し、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。
- 事務事業の見直しによる仕事量の削減、内部事務の効率化による業務改革、各職員に対する時間管理意識の徹底などにより、時間外勤務を縮減するとともに計画的な年次休暇等の取得に努め、県職員が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- 勤務中はもとより、私生活においても子どもたちの健全育成や登下校時の安全確保などに目を配ります。

## 8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

### 【取組事項】

- 情報発信に当たっては、県のホームページやマスコミなど多様な広報媒体を有効的に活用するとともに、お役所言葉、専門用語など、形式的で堅苦しい表現を避け、県民目線で誰にでも分かりやすい、丁寧な表現に心掛けます。
- 「現場主義」と「対話重視」を基本に、機会あるごとに県民の皆様の意見・提言を求め、政策立案・予算編成等につなげていきます。